

平成29年7月31日

市政記者クラブ様

健康福祉局健康部
食品衛生課食品衛生係
担当:水谷、森田
972-2646 内線2646

食中毒警報第2号の発令について

1 発令日時

7月31日(月) 午前11時

2 本日の気象状況

午前9時現在 気温 29.1°C 湿度 66%
最低気温 25.4°C (午前4時56分)
予想最高気温 35°C
気温30°Cを超えると予想される時間 午前9時30分頃から午後8時00分頃まで

3 適用条件

食中毒警報発令基準 第1項

【参考】食中毒警報発令基準

第1項	気温30°C以上が10時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第2項	湿度90%以上が24時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第3項	24時間以内に急激に気温が上昇して、その差が10°C以上のとき、又はそれが予想されるとき
第4項	次の3つの条件が同時に発生したとき、またはそれが予想されるとき (1) 気温28°C以上となり、かつ、6時間以上継続するとき (2) 湿度80%以上となり、かつ、相当時間継続するとき (3) 48時間以内に気温が上昇して、最高と最低の差が7°C以上となり かつ、相当時間継続するとき
健康福祉局長が特に必要と認めた場合	

*この警報は発令時から48時間継続し、その後は自動的に解除されます。

4 食中毒警報発令状況

今年:7月3日(第1項、第3項)

昨年:7月19日(第3項)、8月8日(第1項、第3項)、8月22日(第1項)

5 本年の食中毒発生状況

発生件数 12件、患者数 87名

(昨年同期 発生件数 10件、患者数 158名)

6 その他

7月1日～7月31日は、夏季食品衛生対策月間です。

本警報は、愛知県、豊橋市、岡崎市、豊田市同時発表です。

学校、幼保育園、社会福祉施設、事業者等へも周知いたします。